

建設経済常任委員会記録

- 1 日 時 令和7年9月29日(月) 午前9時00分～午後1時44分
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 三島 好雄
副委員長 岡村 茂樹
委員 川崎 孝昭 君国 泰照 中川 隆志 平岡 実千男
藤沢 宏司
議長 山本 達也
- 4 委員外議員 長友 光子
- 5 執行部 (建設部) 部長 礪部 浩昭
土木課 課長 上田 佳宏
補佐 大野 満明
補佐 恩田 弘泰
建築住宅課 課長 木戸三千雄
補佐 勝本 将史
都市計画課 課長 岸田 稔明
補佐 藤井 重明
下水道課 課長 糸谷 秀樹
補佐 西原 亨
(経済部) 部長 有道 茂一
農林水産課 課長 村田 裕紀
補佐 半田 一豊
経済建設課 課長 新本 博
補佐 光井 秀樹
補佐 齊藤 健一
商工観光課 課長 水村 康弘
補佐 石川 義之
補佐 石岡 裕子
農業委員会事務局 局長 楠原慎太郎
次長 中原 賢
- 7 事務局 次長 寺岡 富美 書記 中村 武尊
- 8 協議事項
 - 1 【付託議案】
 - (1) 認定第3号 [分割付託] 令和6年度柳井市一般会計歳入歳出決算認定について
 - (2) 認定第5号 令和6年度柳井市市有林野区事業特別会計歳入歳出決算認定について
[農林水産課]
 - 2 【付託調査事項】

- (1) 中心市街地の活性化と企業誘致について
- (2) 地域資源を生かした観光の振興について
- (3) 農林水産業及び地域の活性化について

3【その他】

(開会 午前9時00分)

委員長(三島 好雄) 定刻となりましたので、委員会の開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。御起立をお願いいたします。

[「互礼」 「おはようございます」 「御着席願います」]

委員長(三島 好雄) それではただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。委員の皆さん、そして執行部の皆さん、本日は大変お忙しい中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議に1名の委員外議員さんより、出席したい旨の申し出がございましたので、これを許可いたします。

本日、皆様方に御審査をお願いいたしますのは、9月定例会最終日の本会議において、閉会中の継続審査となりました令和6年度決算認定議案のうち、本委員会に付託となりました分割付託を含む認定議案2件、閉会中の付託調査事項及びその他ということでございます。

審査の進め方は、最初に建設部、次に経済部ということで御審査をお願いできたらと考えております。

発言の際には、挙手の上、大きな声でハッキリと発言していただきますようよろしくお願いいたします。

また、委員外議員さんにつきましては、執行部からの説明、報告に対して、質疑のみが可能であり、意志表明、執行部に対しての要望等はできない申合せになっておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大きな1番の付託議案等の審査を行います。

分割付託となっております認定第3号令和6年度柳井市一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

77分の衛生費県補助金から港湾費までについて、執行部から説明をお願いします。

下水道課長(糸浴 秀樹) 上水道の決算につきましては、下水道課が担当所管課となりますので、併せて説明させていただきます。まず水道関係でございます。決算書76、77分をお願いします。

一般会計事項別明細書の歳入についてですが、3目衛生費県補助金の2節環境衛生費補助金4,718万8,000円は、水道料金が著しく高料金となっている柳井地域の各市町に対して山口県が補助する水価安定補助金と、広域水道企業団への出資債の元利償還金の3分の1などに対して、山口県から水源費補助として受けている広域水道出資補助金でございます。

94、95分をお願いします。5目雑入の3節衛生費雑入の電柱等市有地占用料は、伊保庄と大島の旧簡易水道施設にある電柱等に係る占用料でございます。

次に歳出についてですが、180、181ををお願いします。6目環境衛生費の18節負担金補助及び交付金公営企業職員基礎年金拠出金等負担金は、広域水道企業団への負担金で企業団職員の人件費のうち、柳井市が負担すべきものです。公営企業法の定めにより、基礎年金拠出金及び児童手当分を負担するものです。

次に下水道課関係です。決算成果説明書では、101に掲載しております。

181の18節の浄化槽設置整備事業補助金は、下水道事業計画区域外等の合併浄化槽36基と下水道事業計画の見直しにより区域外となった区域の合併浄化槽4基分の設置者に対して補助金を交付したものです。以上でございます。

土木課長（上田 佳宏） それでは土木課から御説明させていただきます。決算書の220、221ををお願いいたします。最初に土木総務費でございます。負担金補助及び交付金は、山口県土木協会負担金を支出しています。

次に、道路維持費でございます。こちらは主に道路施設の維持に必要な経費を支出しています。

決算書の220、221の10節需用費です。消耗品費では、主に道路維持作業に必要な資材を購入したもので、除草剤、凍結防止剤、路肩注意棒及び作業に必要な草刈刃等の購入によるものです。修繕料につきましては、道路照明の球切れによる電球の交換等、修繕に支出したものです。消耗品の支出が例年より少なかったため、不用額が発生しております。

続きまして、役務費でございます。手数料の主なものとして、寒波による市道の凍結防止剤散布の手数料、凍結注意看板の設置手数料及び市道の注意喚起の看板作成手数料を支出しております。

12節委託料でございますが、植栽管理業務委託料は、街路樹の剪定防除等の管理業務を行ったものです。応急対応業務については、道路の陥没などの補修を応急に行ったものです。市道整備委託料の主なものは、交通量の多い路線の草刈り、道路側にはみ出した樹木の伐採撤去、側溝の清掃などを行っております。また、平郡地区についても、市道の維持管理業務を実施しております。道路台帳修正委託料につきましては、市道認定をした新規路線と、道路改良工事等に伴う路線の修正を行ったものです。

13節使用料及び賃借料でございます。重機借上料では、市道補修のためのバックホウ、ダンプ等の重機等の借上げに必要な経費を支出したものです。

14節工事請負費ですが、維持補修工事費で決算成果説明書90に記載しています。吉毛線から小平尾坂本線までの4路線で主な工事内容としましては、市道の路肩、側溝補修等の工事を実施しています。維持補修工事費では、前年度から令和6年度に繰越しとなった工事については、同じく90に記載しています、神田善上線・青木線・尾国峠線の補修工事を3件実施したものです。

15節原材料費ですが、主なものとしましては、市道の補修用の原材料として、コンクリート、アスファルト舗装等の補修するための材料の購入に支出したものです。

決算書の222、223ををお願いします。17節備品購入費では、最大積載量2t以上のトラックへの設置を義務化されたトラックステッパーや充電式ハンマードリル、パワーソースキットを購入したものです。

2 1 節補償補填及び賠償金については、市道の瑕疵によって事故が起こった際の賠償金です。令和6年度は2件の事故による賠償金を支出しております。

その他大きな不用額はございませんでした。道路維持費については以上です。

次は道路新設改良費です。こちらは主に、道路新設改良工事及び交通安全対策工事、並びに、ふるさとの道整備事業等に伴う経費のほか、県道改良整備工事における県事業負担金を支出しております。

1 2 節委託料でございます。ふるさとの道技術支援委託料につきましては、ふるさとの道整備事業に取り組む際に土木業者などの専門的な技術支援を受けて工事を施工する経費で、市道割石本浴線で1件を実施しております。次に測量設計委託料につきましては、市道の道路改良工事等に伴う測量設計業務を行ったものです。佐保林線及び伊陸五反田線を実施しております。分筆登記委託料は、道路改良工事やふるさとの道整備事業で整備した用地の寄附に伴う分筆登記に要した経費を支出しております。

1 3 節使用料及び賃借料です。主な支出としまして、生活道路の舗装やふるさとの道整備、市道改良に伴う重機等の借上に係る経費に支出しております。

1 4 節工事請負費でございますが、市道整備工事費は、決算成果説明書9 1 ㊦に記載しております。単独市道改良事業における佐保林線道路改良工事から谷ヶ浴若杉線舗装工事までの8件の工事に支出したものです。なお、佐保林線、中村奥畑線、農協杉原線の3件の工事については、前払いの支出のみで令和7年度への繰越しとなっているところです。次の第二種交通安全対策工事費、通学路安全対策工事費については、市内において、カーブミラーや区画線、ガードレール等の整備や通学路におけるスクールゾーン、学童注意喚起看板等の再設置を行っております。道路改良工事費については、決算成果説明書9 0 ㊦の社会資本整備総合交付金事業です。柳井田布施線道路改良工事（新庄地区）から法師田線舗装工事までの5件の工事に支出したものです。なお、柳井田布施線の工事は、前払いの支出のみで令和7年度への繰越しとなっています。次の市道整備工事費の繰越し明許費については、決算成果説明書9 1 ㊦の社会資本整備総合交付金事業の農協杉原線道路改良工事から柳井駅和田橋線舗装工事までの3件は、前年度から令和6年度に繰越しとなった工事を実施したものです。不用額については、入札減によるものです。

1 5 節原材料費ですが、道路水路を補修するために生コン、レミファルト、側溝等の材料の購入費用に支出したものです。ふるさとの道整備は2地区に生活道路舗装整備は、9地区で支給しております。

1 6 節公有財産購入費では、用地購入としまして柳井田布施線、八丁土手線の道路改良工事に伴う用地取得のため土地購入に支出したものです。一部、用地交渉に不測の日数を要し、令和7年度に繰越しとなっています。

1 7 節備品購入費では、車両購入費としまして新たに公用車1台を購入しております。今までは公用車が1台しかないため、現場確認・道路補修に苦慮していましたが、現在は解消しております。

決算書の2 2 4、2 2 5 ㊦、決算成果説明書は9 0 ㊦をお願いします。1 8 節負担金補助及び交付金は、県事業に伴う地元負担金として支出したものです。決算成果説明書9 0 ㊦の

社会資本整備総合交付金事業の県事業負担金は、土穂石橋の架替工事に伴う負担金として支出しております。次の9 1 ㊦のその他道路改良事業の県事業負担金は、県道木部柳井線、伊陸大島港線、光日積線の単独道路改良工事における負担金として支出したものです。内訳については、9 5 ㊦を御覧ください。上から4件の工事が先ほどの道路改良事業の負担金を支出したものです。

道路新設改良費につきましては、以上でございます。

次は橋りょう維持費です。こちらは橋梁の維持管理に必要な経費を支出しているものです。橋梁長寿命化計画に基づき、設計業務、補修工事を行っております。決算成果説明書は9 2 ㊦になります。

1 4 節工事請負費では、橋梁補修工事として、決算成果説明書9 2 ㊦を御覧ください。法師田川橋と新旭橋の橋梁補修工事を行っております。また、繰越明許費については、新旭橋、本谷大橋の橋梁補修が前年度から繰越していた工事を実施したものです。

橋りょう維持費につきましては、以上でございます。

次に河川費、河川総務費です。河川の浚渫を含む維持管理経費及び高潮対策樋門等の管理経費を支出しております。また、県の砂防事業の事業負担金を支出しております。

1 0 節需用費ですが、主なものとしましては、土穂石川・柳井川排水機場の燃料費、光熱水費及びボランティアの草刈燃料費に支出したものです。

1 2 節委託料ですが、主な支出は、土穂石川と柳井川の樋門管理委託料で、樋門の管理と排水機場の運転に係る経費を支出しております。

1 4 節工事請負費です。決算成果説明書の9 2 ㊦をお願いします。法師田川の護岸補修工事を1件、川谷川から大田川までの9河川について緊急浚渫推進事業浚渫工事にて行っております。不用額は入札減によるものです。

1 8 節負担金補助及び交付金は、県が行う急傾斜地及び崩壊対策事業並びに自然災害防止事業の7か所です。決算成果説明書9 5 ㊦の負担金調書において砂防事業を行っており、その事業に対し県事業負担金を支出しているものです。

河川総務費につきましては、以上でございます。

次に港湾費の港湾管理費です。港湾管理費につきましては、海岸保全施設の管理委託及び県の港湾施設改修事業等の負担金について支出しております。

決算書の2 2 6、2 2 7 ㊦をお願いします。1 2 節委託料です。草刈作業委託料では、1号埋立地及び2号埋立地の草刈り・伐採作業を委託した経費です。海岸保全施設操作委託料は、台風等の高潮対策として、樋門7か所、陸こう3 1か所の操作を業務委託した経費です。

1 8 節負担金補助及び交付金の主な支出は県事業負担金です。決算成果説明書9 5 ㊦の県事業負担金調書をお願いします。県事業負担金は、柳井港海岸高潮対策事業、港湾改修事業と伊保庄の単独海岸補修事業に係る地元負担分及び柳井港ターミナル建設の本市負担分の償還金です。以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はありませんか。

委員（中川 隆志） 2 2 3 ㊦の1 7 節備品購入費の車両購入費で、不用額が3 1万円も出てい

ますが、どういう原因ですか。

土木課長（上田 佳宏） 車両購入費については、軽トラックを購入したものであり、事前に財政課と仕様を決めた上で、予定価格を設定し、予算化しております。それに対して市内の業者から入札をしたところ31万円が入札減となりました。

委員（中川 隆志） もともとの見積りが甘かったとかそういうことはないのですか。

土木課長（上田 佳宏） 見積りは備品として最低限必要なものをこちらから仕様書として見積りをいただいておりますので、競争入札することによって安くなったと考えられます。

委員（中川 隆志） 差がちょっと大きすぎる気がしました。次に、橋りょう維持費で長寿命化をずっとやられていますが、計画的にやられているのか。それとも何か起こった時に工事をやられているのですか。計画的にやられているのであれば、計画を教えてください。

土木課長（上田 佳宏） 柳井市橋梁個別施設計画というものがございます。順次点検を5年に1度行っておりますが、360か所ありますので、年次的にある程度決めて点検を行っております。優先順位というのはこちらで危険度が高い、優先度が高いということを判断しております。

委員（中川 隆志） 5年に1回ということは、向こう5年間については危険度の高いものからやっっていこうという計画になっているということですね。

土木課長（上田 佳宏） はい、そのとおりです。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

委員外議員（山本 達也） 223号のふるさとの道整備事業で、当初から地域に負担はあるものの安価で素晴らしい事業であり、NHKにも取り上げられたことがあります。最近の傾向性としてどうなんですか。今の支出を見ると下降気味なのかなと感じるのですが。

土木課長（上田 佳宏） ふるさとの道技術支援委託料というものがございまして、基本的には地元が整備するというコンセプトがありますが、技術的になかなか難しいというところで、土木業者の支援を受けております。要望として昨年は1件しかございませんでした。また新たに今年度やってみたいという声がありますので、業者の力を借りつつ積極的にやっていきたいところがございますし、これから道を広げたいという要望があれば周知して進めていきたいと考えております。

委員外議員（山本 達也） 当初この制度ができた時には、素晴らしく発展していったのですが、その時も地域の技術力に左右され、徐々に技術支援が問題視されて、技術支援が緩和されてきたのですが、それでもなお減っていくというのは、何が原因で、どのような進め方をすればよいと思いますか。

土木課長（上田 佳宏） 要望も実際減少しております。道を広げたいという思いはありますが、自治会単位の中で高齢化が進むことでなかなか声が上がっていない部分がありますので、そういった意見があれば、地元業者にございますので、それを紹介しながら、前向きに考えていきたいと思っております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、227ページの都市計画費から土木施設災害復旧費までについて、執行部から説明をお願いします。

都市計画課長（岸田 稔明） 決算書の226、227ページ、決算成果説明書96ページをお願いいたします。都市計画総務費でございます。

1節報酬及び8節旅費ですが、昨年度におきましては、都市計画審議会を1回、1月に開催しており、その委員報酬とそれに伴う費用弁償でございます。

続きまして、12節委託料でございます。OA機器保守点検委託料では、都市計画図などの地図情報を管理しているシステムにおいて、データの保全や障害などへの対策のため、年1回の保守点検を専門の業者に委託するものです。次の地質調査委託料では、市内の大規模盛土造成地において、盛土の位置、規模及び現地状況を確認し、盛土の健全性を把握することを目的として行いました。この調査を受け、今後は大規模盛土造成地の経過観察及び測量調査を行うこととしております。立木伐採等業務委託料では、土地開発公社から市に引き継いだ宮野団地法面の竹等の伐採を行っております。都市計画図書作成業務委託料では、都市計画道路等の変更に当たり、法に基づく図書を作成するためのものです。そのほか大きな不用額はございませんでした。都市計画総務費につきましては以上です。

続きまして、街路事業費でございます。決算成果説明書は97ページをお願いいたします。

10節需用費では、光熱水費として、駐輪場、街路照明、街路散水栓、地下道、エレベーターなどの電気料金、水道料金を支出しております。修繕料としまして、白壁通り、柳井駅前前線及び柳井駅南北地下道に設置しております街路灯の球替え等の修繕、また、柳井駅南北地下道エレベーター緩衝器防錆、まちなか駐車場防犯カメラ修繕を行っております。

11節役務費では、本市出身、ゆかりのトップアスリートたちが全国、世界で活躍している姿を紹介し、スポーツの感動や地域の誇りを感じてもらうことを目的として、柳井駅南北地下道に選手のパネルを9枚設置しております。

12節委託料では、清掃業務委託料としまして、柳井駅前広場、柳井駅南北地下道、柳井駅前自転車駐車場の3か所の清掃管理を行っております。次に、植栽管理業務委託料としまして、街路樹の植栽管理業務、エレベーター保守点検業務委託料として、柳井駅南北地下道中央部に位置するエレベーターの保守点検業務を行っております。

14節工事請負費では、古開作中央線道路リニューアル事業及び街路施設長寿命化対策事業が該当しますが、工事につきましては令和7年度の繰越しとなっております。

続きまして、18節負担金補助及び交付金ですが、中国国道協会負担金は、中国地方の道路の整備促進を目的とした協会への負担金でございます。中国5県の101市町村が加盟し、国に対し道路要望活動を行っております。昨年度、今年度の2か年、会長として井原柳井市長が就任しております。山口県東部高速交通体系整備促進協議会負担金は、本市を事務局とする期成同盟会への負担金ございまして、こちらの期成同盟会の主な活動は、本市を含む2市4町が協力し、道路整備の要望活動を行っております。岩国柳井間バイパス建設促進期成同盟会負担金は、岩国市を事務局とする期成同盟会への負担金ございまして、こちらの期

成同盟会の主な活動は、山口県東部高速交通体系整備促進協議会と同様に、道路整備の要望活動を行っているところでございます。機械類取扱講習会負担金は、チェーンソーや刈払機を使用した作業に必要な講習会の負担金でございます。街路事業費につきましては以上です。

下水道課長（糸谷 秀樹） 次に都市下水路費でございます。決算成果説明書では、101頁に掲載しております。下水路の維持管理や改修、ポンプ場の運営管理に伴う費目でございます。

10節需用費の燃料費は、出水期に設置した仮設発電機の運転に要した燃料費です。光熱水費は各ポンプ場に要した電気、水道料です。修繕料は、築出ポンプ場の施設修繕料のほか、公用車に係る法定12か月点検やタイヤ交換に要した経費でございます。

11節役務費は、各施設に係る通信費や保険料でございます。

12節委託料は、各施設の運転管理、電気保安管理、消防設備点検、機器点検等の業務委託料となります。下水路浚渫業務委託料は、暗渠や枳などを中心に、地元の方々では対応できない40か所について下水路の浚渫を実施したものです。

13節使用料及び賃借料の自家発電機借上料は、出水期にポンプ場に設置する発電機等を借り上げたものです。

14節工事請負費の下水路改良工事費は、東向地地区、上田地区、北町地区の工事費を計上しております。東向地地区については、大雨の際、水路があふれる箇所について令和5年度に引き続いて実施し、上田、北町地区については、水路の破損等により、近隣住宅に被害が及ぶおそれのある箇所について整備をしたものです。河川浚渫補修工事費は、古開作ポンプ場の遊水地につながる水路の河道掘削工事等を行ったものです。ポンプ場整備工事費については、老朽化した機器の更新等をしたものでございます。以上でございます。

都市計画課長（岸田 稔明） 続きまして、都市公園費でございます。決算書228、229頁、決算成果説明書98頁をお願いいたします。

10節需用費ですが、光熱水費としまして、都市公園19か所の電気、水道料金を支出しております。次に修繕料の主なものとしまして、旭ヶ丘児童公園の遊具、石積み、トイレ照明修繕、古開作中央緑地のトイレ錠修繕、柳井川河川公園トイレ照明修繕、岡ノ上公園給水管修繕、駅南公園給水設備撤去、公用車の車検及び修理を行っております。

続きまして、12節委託料ですが、主なものとしましては、公園の清掃管理業務、トイレ浄化槽管理業務、植栽管理業務、立木伐採等業務、遊具点検、アスベスト検査などを行ったものでございます。また、都市緑化推進業務委託料につきましては、花と緑の街かどづくり事業といたしまして、一般財団法人やない花のまちづくり振興財団と連携し、市民花壇への花の苗の支給や市民団体への技術的助言を行ったものでございます。

続きまして、14節工事請負費ですが、施設改修工事費として、柳井川河川公園ベンチ設置工事、駅南公園照明更新工事、古開作中央緑地排水施設改修工事及び防犯カメラ設置工事を行っております。都市公園費については以上でございます。

建築住宅課長（木戸 三千雄） 決算書の230、231頁をお願いします。住宅費、住宅管理費の主なものについて説明させていただきます。

1節報酬ですが、市営住宅入居者選考委員会及び空家等対策協議会を各1回開催しております。出席委員への報酬でございます。

7節報償費ですが、市営住宅入居者抽選会の立会人、また、市営住宅管理人への手当として支払っております。

10節需用費ですが、主な支出として、修繕料は、住宅における給水や排水、電気設備など入居者の生活水準を維持するために必要な修繕を実施しております。各団地の修繕状況は決算成果説明書100頁の表となります。

11節役務費の手数料は、金融機関への家賃の口座振替の手数料やコンビニ納付への手数料等を、建物保険料として市営住宅の火災等の保険料を支出しております。

232、233頁をお願いいたします。12節委託料の主なものとして、消防設備点検業務委託料は、琴風住宅ほか4団地の避難器具、非常警報、消火器といった消防設備について法定点検を行っております。実施設計委託料は市営あさひ住宅の中の1棟を解体するに当たり、解体工事に伴う設計業務委託料を支出したものです。草刈作業委託料は、住宅販売しております宅地区画について草刈業務を行うための委託料でございます。植栽管理業務委託料は、市営住宅において植栽の成長により、日照や通行の妨げとなっている樹木の剪定を行うための委託料でございます。応急対応業務委託料は、市内の老朽危険空き家が倒壊し、台風により周辺へがれきが飛散するおそれが生じたため、緊急的に飛散防止措置を行うための業務委託に支出したものです。エレベーター保守点検業務委託料は、瀬戸住宅のエレベーターの保守点検を行ったものです。木造住宅耐震診断業務委託料は、申込みがあった4戸の無料診断を実施しております。住宅施設管理委託料は、高須住宅及び迫田住宅の合併処理槽に係る水質検査や、高須住宅の流末水路の管理等、施設の維持管理のための委託料でございます。遊具点検委託料は、市営住宅4か所に設置している遊具の点検業務委託料です。不用額の主なものは市営住宅明渡訴訟がなかったことによるものです。

13節使用料及び賃借料の主な支出として、発電機借上料は、迫田住宅の合併浄化槽において、台風時の停電に備えるために借上げた発電機の借上料です。積算システム使用料は、営繕工事の積算に使用するシステム賃借料でございます。建築工事等複合単価使用料は設計の積算に使用する単価データ等の使用料でございます。

14節工事請負費ですが、市営住宅補修工事として、琴風住宅の屋上防水改修工事、市営住宅4団地の外構フェンス改修工事、1団地の団地内道路改修工事及び4団地6件の空き室改修工事を実施しています。市営住宅解体工事費は、市営あさひ住宅において老朽化した1棟の解体工事を実施しています。市営住宅施設改修工事費では、瀬戸住宅のエレベーターについて、安全装置を設置するための改修工事を実施しています。各工事の詳細は決算成果説明書100頁の表にお示ししております。

18節負担金補助及び交付金ですが、各種負担金(八幡住宅団地污水处理施設負担金)は、市に移管した八幡団地に係る污水处理施設について、管理する地元組合に維持管理や将来の設備更新のため、区画数に応じて負担したものでございます。断熱リフォーム補助金は、市内の住宅の断熱リフォーム工事に係る費用の一部を補助するものです。補助件数については決算成果説明書100頁にお示ししております。

続きまして、歳入でございますが、決算書62、63頁をお願いいたします。土木使用料、公営住宅使用料ですが、調定額1億3,643万107円に対して、収入済額が7,527万

2, 900円であり、収入未済額が6, 115万7, 207円となっております。収入未済額を前年度と比較すると68万3, 300円の増となっております。各団地の使用料の内訳につきましては、決算成果説明書99頁に明細を記載しておりますが、令和5年度の公営住宅現年度分の収納率96.95%に対し、令和6年度は95.69%で、1.26%の減となっております。使用料未払いの入居者に対しましては、督促書を送付し、3か月以上の滞納者には催告書の送付や徴収に出向くなどしておりますが、納付されない場合には、連帯保証人にも依頼し納付指導をお願いしております。支払いがない場合には連帯保証人に対し支払い請求を行い、それでも納付がなければ明渡しを求め訴えてまいります。

続きまして、決算書84、85頁をお願いします。財産売払収入、不動産売払収入でございます。用地売払収入額1, 003万2, 738円のうち、住宅用地販売として693万2, 000円を収入しております。こちらについては市に移管を受けました住宅販売用地のうち、琴の里住宅団地の1区画を売却したものでございます。以上でございます。

土木課長（上田 佳宏） 決算書の236、237頁をお願いします。水防費です。水防費は、大雨時の浸水等の対策を行うのに必要な経費です。

12節委託料ですが、台風時の高潮対策に伴う、樋門のポンプ運転管理に伴う、委託料ですが、土木課分につきましては、使用しておりません。

13節使用料及び賃借料ですが、台風時の高潮対策に伴い、水中ポンプの借上げの経費です。なお、33万8, 151円のうち土木課分については、25万9, 710円となり、残りの金額については、経済建設課分となっております。

15節原材料費につきましては、水防用資材の真砂土、土のう袋、再生クラッシャーラン等を購入したものです。水防費につきましては以上でございます。

都市計画課長（岸田 稔明） 続きまして、ウェルネスパーク管理費でございます。決算書276、277頁、決算成果説明書98頁をお願いいたします。

12節委託料でございます。都市計画課所管の委託事業としては、計画策定業務委託料352万円の部分ですが、都市公園施設長寿命化対策事業に伴う費用対効果分析等調査業務委託を行っております。公園施設の更新工事の際に活用を予定しております社会資本整備総合交付金において、費用便益費、将来の利用見通し、人数の算出が要件となったことによりこの業務を実施したものでございます。ウェルネスパーク管理費につきましては以上です。

土木課長（上田 佳宏） 決算書の276、277頁をお願いします。決算成果説明書は94頁になります。土木施設災害復旧費の現年土木施設災害復旧費です。

12節委託料ですが、主に台風10号の災害での対応に支出したものです。崩土取除等委託料は、雨による崩土の取除き業務に支出したものです。応急対応業務委託料は、雨による道路陥没、法面、路肩等の補修を行ったものです。測量・設計委託料は、災害査定設計書作成に係る、測量・設計委託料です。なお、決算書の測量・設計委託料の505万5, 600円のうち、土木課分については、435万6, 000円となり、残りの金額については、経済建設課分となっております。

決算書の278、279頁をお願いします。14節工事請負費です。決算成果説明書は94頁になります。単独災害復旧工事費は、道路1か所の工事に支出しております。なお、補

助災害復旧工事費は、道路2か所、河川4か所は令和7年度に繰越しております。単独災害復旧工事費の繰越明許費につきましては、令和5年の災害の河川1か所と法定外公共物の1件の繰越工事を実施したものです。現年土木施設災害復旧費につきましては、以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はありませんか。

委員（川崎 孝昭） 229号の岩国柳井間バイパス建設促進期成同盟会とありますが、由宇町から岩国には早期完成をという看板がたくさん立っているのですが、柳井市には看板が見当たらないのですが。

都市計画課長（岸田 稔明） 岩国柳井間バイパス建設促進期成同盟会については、岩国市が事務局となっております。現在、藤生・長野バイパスについて用地買収等が進んでいるところでございます。看板については従前から、こちらが負担したものと併せて、岩国市、柳井市、周防大島町の2市1町の財源でもって看板を設置しているところでございます。柳井におきましては、柳井・平生バイパスが主となっておりますので、看板としては岩国のほうに集中して設置している状況でございます。

委員（川崎 孝昭） 周防大島町でも見られませんよ。

都市計画課（岸田 稔明） 周防大島町におきましては看板を設置していない状況でございます。周防大島町は岩国の医療センター等への救急患者もございますので、バイパス建設促進に加わっている状況でございます。

委員（川崎 孝昭） 233号の市営住宅の解体工事で、特定空家のように危険な住宅がありますか。市営住宅で近所の人から苦情があるのですが解体する順番とか決まっているのですか。

建築住宅課長（木戸 三千雄） 市営住宅解体の計画、スケジュールにつきましては、実施計画に計上しておりまして、それぞれ緊急度やできるところからなるべく早く解体するというところで、順次予定しているところでございます。今年度につきましては国清住宅の1棟4戸の解体を予定しておりまして、また、今後も国清住宅、大屋西住宅と、集中的に解体していく計画としております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（藤沢 宏司） 227号地質調査委託料で大規模な盛土の調査をしたということですが、何か所ぐらいあったのですか。そして経過観察と言われましたが、実際にとんでもない調査結果が出ているところがあるとするのであれば、早急に対策をしなければならないと思うのですがいかがでしょうか。

都市計画課長（岸田 稔明） 大規模盛土造成地については、市内には15か所ございます。そのうち盛土の健全性の面で優先度の高いところが1か所ございまして、その1か所について地質調査の委託を行い、その盛土の現地状況を確認しました。当初、県が15か所あるということで、それを受けて第1次スクリーニングを行っておりますが、それを受けた地質調査の委託となります。その結果としましては、第1次スクリーニングよりは盛土の範囲は少なかったということでございます。その盛土の安全性、例えば法面のコンクリートの強度、湧水の有無等については、今後、ボーリング調査を行う計画をしております。

委員（藤沢 宏司） これは15か所のうち1か所と言われましたが、住宅とかも含まれているのですか。それとこの15か所を全部公表されているのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 盛土の位置についてはホームページ等で公開しております。そのうちの1か所について資料収集、整理を行っております。15か所のうちに住宅地も含まれておりますが、残る14か所については、宅地も含めて健全性が保たれているという評価でございます。この1か所については宅地ではございませんが、今後、ボーリング調査等を行う段取りをしております。

委員（藤沢 宏司） ボーリング調査をやるということは経過観察のためにやるということですか。調査結果が完全につかめていないからボーリングをするということですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 昨年度にやった地質調査の委託料は、盛土の位置、規模、現地状況を確認したところまででございます。次にやることは、当初調査よりは盛土の範囲が狭かったという結果が出ましたので、その盛土においてコンクリートの強度、湧水の有無等の安全性をボーリング調査を実施することにより明らかにするという段取りでございます。

委員（藤沢 宏司） もしそれでとんでもない結果が出たら改修とかしないといけませんか。それは誰がするのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 今回は市有地ということになりますので、市が主体となって改修しなければならないということになるかと思えます。

委員（藤沢 宏司） 次に、先ほど駐輪場の話が出ましたが、駐輪場の放置自転車の処分はされているのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 駐輪場の放置自転車につきましては、市内3か所に駐輪場がございますが、そちらについては年に1回、高校生が卒業して放置されるケースが多いため、新年度に入ってから放置自転車の特定を行っております。特定の日に全ての自転車に札をつけ、2週間以上札がついているようなものを放置自転車と判断し、一定期間特定の場所に保管するというを行っております。

委員（藤沢 宏司） 決算成果説明書96頁に住居表示事務3,080円とありますが、表示の事務ってどんなことをされるのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 住居表示事務ですが、住居表示後に建物が新築した時に新しい住居番号を振ることになります。住居番号を振って、その所有者に対し住居表示板を交付しております。その交付に係る消耗品費ということでございます。

委員（藤沢 宏司） 住居表示板をあげて設置は自分でやってくださいということですか。

都市計画課長（岸田 稔明） そのとおりでございます。

委員（藤沢 宏司） 最後に、231頁工事請負費の防犯カメラの設置のところで、設置場所と設置台数を教えてください。

都市計画課長（岸田 稔明） 今回は、レトロ市民交流広場ございまして、休憩棟に2台、トイレの通路に2台の計4台を設置しております。

委員（藤沢 宏司） 今後公園とかまち中も含めてどんどん設置していくのでしょうか。

都市計画課長（岸田 稔明） 今後については、必要に応じてということになるかとは思いますが、防犯カメラは壊れてきますので、修繕等を計画的に行っていきたいと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（岡村 茂樹） 今藤沢委員が言われたところで、これはいつごろ完成したのですか。それと防犯カメラを設置した効果は出てきているのでしょうか。

都市計画課長（岸田 稔明） レトロ市民交流広場の防犯カメラについては、12月ごろに設置が終了したと記憶しております。設置して間もないということで、効果についてはまだ検証できていないところでありますが、今までイタズラが多いという状況でございましたので、今後どういう状況か確認して効果があったか確かめていきたいと考えております。

委員（岡村 茂樹） 当然カメラがあれば録画をされていると思うのですが、その録画のチェックはどのようにされているのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 録画されていますが、容量が限られておりますので、何日かおきに上書をしているという状況でございます。警察等が犯罪の捜査等で利用したいということがあればその時に警察に確認していただいているような状況でございます。

委員（岡村 茂樹） 録画されたものをチェックしていないということですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 犯罪事案があつて警察から照会を受けた時に持ち帰り、警察に見てもらうのが実情でございます。市内に防犯カメラは多数ございますので、全部頻繁にチェックするということは行えていないのが現状でございます。

委員（岡村 茂樹） ほかに防犯カメラを設置しているのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 地下道やエレベーター周り、麗都路通り、駅前広場、白壁通り、まちなか駐車場、駐輪場等いろいろなところに設置しております。台数はかなり多い状況でございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（中川 隆志） 229線の負担金補助及び交付金で中国国道協会、山口県東部高速交通体系整備促進協議会、岩国柳井間バイパス建設促進期成同盟会の3つで要望活動を行ったということでしたが、要望活動を行った結果はどうだったのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 柳井市が事務局になっております山口県東部高速交通体系整備促進協議会では主に国道188号柳井・平生バイパス、藤生長野バイパス、田布施町の交通安全対策事業等を要望しているところでございます。毎年地道に要望することにより、着実に柳井・平生バイパスについては、用地買収まで進んでおりますし、田布施の交通安全事業については、1か所鳥越交差点付近が改修が完了して、次に戎ヶ下、米出地区に事業が移っているような状況でございます。藤生長野バイパスについても着実に用地買収等が行われているということで、前に進んでいるというところでございます。

委員（中川 隆志） 柳井・平生バイパスはどこに入っているのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 柳井・平生バイパスについては山口県東部高速交通体系整備促進協議会でございます。

委員長（三島 好雄） それでは休憩に入ります。

（休憩 午前10時11分）

（再開 午前10時19分）

委員長（三島 好雄） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

ないようでしたら、私から3点お聞きします。南北地下道で、以前、市民の方からビニールで補修をしている写真を見せられました。その補修をちゃんとやったのですか。それから防犯カメラの話がありましたが、市役所のすぐそばの緑地に公園がありますよね。あの辺りで犯罪があることがあると聞きました。それから溝にグレーチングがされていますが、高齢化で重くて持ち上がらないんですよね。もうほとんど上げずに水を流してやっています。もっと軽い素材になりませんか。

都市計画課長（岸田 稔明） 柳井駅の南北地下道につきましては、貨物列車が通るすぐ下部分を中心に湧水が発生するというところで、令和5年度に対策工事をしました。天井に貼る工事をしておりますが、振動が大きいところですので、なかなか根本的な解決には至っていないのが実情でございます。防犯カメラは古開作中央緑地にはございません。犯罪があるということございまして、植栽管理のほうで昨年度大規模に剪定を行い、外からよく見えるような対策を行ったというところでございます。グレーチングについては、やはり金属でありますので重たいというところはあります。また、現地の状況に応じ、要望等があればいろいろと考える必要はあるかと思えます。グレーチングにも厚さがありますので、それによって重さがずいぶん変わってきますが、耐荷重もありますので、それらの兼ね合いも含めて考えていくことになろうかと思えます。

委員長（三島 好雄） 地下道の件は見た人が写真を送ってきて、今のお話だと難しいところがあるかもしれませんが、通る人が大丈夫かなと心配していたので一応お伝えしておきます。緑地のところですが、最近は分かりませんが犯罪があるので、見えやすいようにしたところでも誰が見るといこともないと思うので、できればトイレの周りにカメラをつけてほしいという要望です。グレーチングは本当に重たいので、年寄りばかりのところだと重たくて持ち上がらないんですよね。回答はいいです。

ほかにございませんか。

委員（君国 泰照） 226第11節役務費の看板設置手数料で、久しぶりに地下道を通ってみました。これは非常に良い事業だったと思えます。また良いものがあつたら継続してやってもらえたらと思えます。それと街路事業費のところ、柳井市の街路はいつも伐採ばかりで木を切ってしまうのが多いんですよね。ほかのまちに行くと立派できれいなクスノキが生えているのですが、柳井市のは見栄えが悪いです。都市計画課で手入れはしているとは思いますが、美的感覚を磨いてもうちょっと緑のあるまちにしていきたいと思えます。それから、都市公園費のところ、駅南中央広場はこれが柳井市を代表するような公園とは思えないほど草が生えていてみともないです。草刈りを2回ぐらいやらないといけないと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

都市計画課（岸田 稔明） まず、街路樹のお話がありましたが、街路樹につきましては、設置からかなり年数が経ったもの、一定の歩道幅がないと車いす等のすれ違いが難しくなるので、歩道幅員を満たしていないところの街路樹を老朽の度合いに応じて順次撤去等も行ってい

るのが実状でございます。歩道幅が十分な広さがあるところの街路樹については、引き続き維持管理を図り、必要に応じ植え替え等を行っている状況でございます。それから公園の草刈り等につきましては、人手不足等であったり、一定の時期に公共だけでなく、民間からの委託が集中しているという中で、適正な時期に草刈りができきれていない実情がございます。業者との協議を行いながら、できるだけ適正な時期に草刈りが行えるようにしていきたいと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

委員外議員（長友 光子） 233第18節断熱リフォーム促進事業補助金で、断熱リフォームは、省エネにとっても健康的な生活にとっても大切な事業だと思っております。900万円近くが64件あったということですが、期間は令和6年度の初めからの実施だったのですかね。64件という数字が多いのか少ないのか判断に迷いますが、周知徹底をもっとしていくお考えはありますか。

建築住宅課長（木戸 三千雄） 期間につきましては、令和6年度については5月20日から12月27日まで募集をかけておりました。周知の方法につきましては、広報やない、柳井市ホームページを主に活用しております。今年度につきましては、それに加えて市の公式SNSのXやInstagramでも周知を行っております、昨年の同時期と比べると申請状況は増加気味でございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員外議員（山本 達也） 231第空家等対策協議会で、ここで協議された対策内容というのは、どういうものがありますか。

建築住宅課長（木戸 三千雄） 空家等対策協議会の審議の内容につきまして、まず、メンバーは市長が会長であり、市議会議員から1人、弁護士、司法書士、宅地建物取引士、建築士、民生委員、自治会の代表の方、経済団体や法務局の所長といった方々がメンバーとなっております。今回の空家等対策協議会につきましては、空家対策計画を令和4年度に策定しており、これに基づき施策を展開しておりますが、その施策の実施状況を協議会の中で報告しております。それから今年度実施しております解体補助金についての方向性、案を検討していることを協議会の中で紹介をさせていただきました。例年につきましては、事業の実施の報告、方向性を改めて委員の皆様にお示ししているところでございます。

委員外議員（山本 達也） 今回の空家解体対策補助金がそこで生まれたというのは素晴らしいことだと思います。次に、277第ウェルネスパークの管理運営委託料で、見えるところの草刈りはたまにされているのですが、ほかのところの草刈りはされていません。これへの指導はどうされているのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） 今回ウェルネスパークを改修していくに当たっての計画策定業務委託料については、都市計画課が業務委託を出しておりますが、管理運営自体は生涯学習・スポーツ推進課が所管となって指定管理者に対して指導を行っております。

委員外議員（山本 達也） 分かりました。計画策定業務だけということですね。

都市計画課長（岸田 稔明） 今回、計画策定業務委託を出したということで、今後、改修等については、生涯学習・スポーツ推進課が主体となって工事発注等を行っていくことになるかと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上で質疑を終わります。

これより認定第3号中の建設部所管部分について、委員会としての採決を行います。お諮りいたします。本案を原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） 御異議なしと認めます。よって、認定第3号中の建設部所管部分は、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、大きな2番の閉会中の付託調査事項についてでございます。

1番目の中心市街地の活性化と企業誘致について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

建設部長（礒部 浩昭） 建設部からはございません。

委員長（三島 好雄） それでは、各委員さんからこの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でこの件についての協議・審査を終わらせていただきます。

次に、大きな3番のその他の事項についてでございます。

執行部からこの委員会に対して何か報告事項等がございましたらお願いいたします。

土木課長（上田 佳宏） 土木課から市道における陥没事故について御報告いたします。資料01を御覧ください。本件は9月7日午前9時30分頃に柳井市遠崎で発生した市道東坪ノ内平田線のコンクリート舗装陥没における事故でございます。

当日、草刈り作業に当たっていた軽トラックが道路の陥没により動けなくなったものでございます。運転手にけがはありませんでした。道路の陥没の大きさについては、長さ8m、幅2m、深さ1mの大きな陥没で、原因として石積擁壁の不具合により、道路下の泥が流出し空洞化が進んだことと思われまます。なお、現場の市道は、20m先は行き止まりで、利用者も該当者のみと聞いております。翌9月8日に応急対応として、碎石等の埋め戻しをし、仮復旧をしております。

今後、陥没の原因について調査を行い、本復旧工事を行いたいと考えております。本事故につきましても、相手方との示談の状況も含めて改めて本委員会で御報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

このような事故の発生がないよう、今後、引き続き、市道の定期的なパトロールを行う等道路の点検、維持管理により一層努めて参りたいと思っております。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等は

ございませんか。

委員（藤沢 宏司） これは車を止めていて陥没したのですか。それとも走っているときに陥没したのですか。

土木課長（上田 佳宏） この道路は美ゆーロードから入る道路で、農林水産課が管理する草地造成用地が上のほうにあるのですが、その途中で右に入ったところにある30mぐらいの行き止まりの道路です。この方は月に1回通っており、その行き止まりまで行こうとしたときに陥没が起きて動けなくなったということでございます。

委員（藤沢 宏司） 擁壁とか護岸は柳井市の中にたくさんあると思うんですよね。ここで言う話か分かりませんが、全体的によく確認して改修していかないとこのような事故が起こるのではないかと思います。全庁的に検討して欲しいと思います。回答できるのであればしてください。

土木課長（上田 佳宏） 市民の目が厳しくありますので、パトロールした際に陥没等の状況を確認しております。今回については、パトロールしきれなかったということもありますので、今後は市道を全般的に見直し、パトロールを積極的にするように心がけていきたいと思っております。

委員（藤沢 宏司） 私が言っているのは、パトロールをしてと言っているわけじゃないです。パトロールしても意味がないでしょ。護岸を見て歩かないと。それを見ていたら大変なことになるというのはよく分かりますが、市民の安全と財産を守ろうと思ったらそれをするのが本分じゃないですか。それはやはり原点に戻ってやってもらわないことには、みんな安心して通れないですよ。申し訳ないけど回答になっていません。

建設部長（磯部 浩昭） 道路等、隣に水路があり石積から吸出しを受ける事例もあります。今の状況の中でなかなか全てのそういった箇所に対して、すぐに更新をすることはできません。今回の事故では、けがはありませんでしたが、車が落ちたり今後そういった事故が起きれば、けがされる方もおられるかもしれません。建物がすぐそばにあれば建物に影響が出るとか変状が生じてこようと思っております。その辺りも含めて土木課だけでなく、関係課も含めて、老朽化した石積の改修していくことを検討してまいりたいと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（中川 隆志） 陥没事故は遠崎で2か所目ですよ。1つはJRの下請会社が落ちて長い間通れませんでした。限られた狭いところでもそういうことが起きています。確か両方も旧大島町のときに作った農道だったと思いますが、かなり古い道路は陥没の可能性が高いと思います。そういった可能性の高いところをまず十分に調査する必要があると思いますがどうですか。

土木課長（上田 佳宏） 現在も把握できていない部分もございます。劣化による腐食も進んでいる中で、対応に苦慮しておりますが、市民からの情報を確認し、今後注視したいと思っております。

委員（中川 隆志） もう1つ。道路の状況が怪しいのではないかと申し入れがあった時には、それなりの対応をされるのですか。

土木課長（上田 佳宏） そういった状況の報告は毎日のようにございます。危険と判断した場

合には、応急対応業務がありますので、積極的に補修を進めていきたいと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） ないようでしたら私から。よくこれ出られましたね。

土木課長（上田 佳宏） 当日レッカー車を呼んで、後ろに引っ張る予定でしたが、手前のほうもかなり空洞化されていました。レッカーの業者がとりあえず前のほうにウインチで、大きな木にくくりながら脱出しております。翌日、手前のほうから道路を復旧し、その2日後に救出されました。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、執行部からほかの報告があればお願いします。

都市計画課長（岸田 稔明） 都市計画課から、開発行為等の許可の基準に関する条例の制定を予定しておりますので、その内容を御報告いたします。

都市計画法及び都市計画法施行令において、開発区域の面積が0.3ha以上の開発行為にあつては、開発区域の面積3%以上の公園、緑地又は広場の設置が義務付けられ、開発により造成された公園等は、原則、当該市町村に帰属することとされております。しかし、都市計画法施行令が一部改正され、公園等の設置が義務付けられる最低面積0.3haについて、地方公共団体が条例を定めることで1haまで緩和することができるとされました。

本市の公園の整備状況については、市民一人当たりの都市公園面積が約13.1㎡となっており、都市公園法施行令で定められる標準面積10㎡を上回っているほか、都市公園以外の公園も約60か所、総面積約5.4haあり一定水準にあります。また、開発行為により、利活用しにくい小規模な公園等は増加を続けており、地元住民の高齢化等により、適切な維持管理が困難となっている公園等も年々増加しております。

令和5年11月に策定した柳井市都市計画マスタープランにおいて、開発許可に係る公園設置義務の緩和に取り組むとしており、策定後、これまで県等関係機関との調整を図ってまいったところでございます。

条例の内容ですが、利活用しにくい小規模な公園等や適切な維持管理が困難な公園等の増加の抑制を図るため、公園等の設置が義務付けられる開発行為の面積の最低限度を0.3haから1haに緩和するものでございます。

議案は、本年12月議会へ提出を予定しており、令和8年1月1日に施行を予定しております。以上で報告を終わります。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、執行部からほかの報告があればお願いします。

下水道課長（糸浴 秀樹） 下水道課から下水道使用料改定における経営審議会中間検証の開催を予定していますので報告させていただきます。

令和4年度に実施しました柳井市上下水道事業経営審議会においては、7回にわたり審議会を開催し、適正な下水道使用料の在り方について答申をいただきました。この答申に基づき令和5年度に下水道使用料の改定を行いました。

また、この経営審議会から3年目に当たる今年度に、経営状況や将来の財政計画等、使用料改定における中間検証を行うため、10月28日に経営審議会を開催することを報告いたします。

なお、水道企業団においても同日に柳井市水道料金改定における中間検証が行なわれることも申し添えます。以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、その他の件で各委員の皆さんから建設部の所管に属する事項について、御質疑等がございましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でその他の事項につきましても終わらせていただきます。

以上をもちまして、建設部関係の審査を終わらせていただきます。各委員の皆さん、また執行部の皆さんには、大変お疲れ様でございました。ここで委員会を休憩いたします。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時3分)

委員長（三島 好雄） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。今からは経済部関係の審査に入ります。

初めに、大きな1番の付託議案等の審査を行います。

分割付託となっております認定第3号令和6年度柳井市一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

193 節の労働費から農業費までについて、執行部から説明をお願いします。

商工観光課長（水村 康弘） 決算成果説明書 84 節、決算書 192、193 節をお願いします。

商工観光課及び企業立地・雇用創造推進室所管について説明します。

労働諸費の主な事業は、柳井地域合同就職フェアや柳井広域シルバー人材センターの活動支援、独自に退職金制度を設けていない中小企業に対して、国などが運営する退職金共済制度への加入を促す助成事業、そして移住・就業等支援事業でございます。

節の主な支出でございますが、13 節使用料及び賃借料の会場借上料は、毎年度実施しています柳井地域合同就職フェアの会場借上料となります。昨年度は、8 月 23 日に開催し、事業所が 29 社、求職者が 36 名参加され、そのうち 8 名の方が採用となりました。

18 節負担金補助及び交付金のシルバー人材センター補助金は、柳井広域シルバー人材センターの運営費を補助するもので、内訳としましては、柳井市が 562 万 6,000 円、田布施町と平生町の両町併せて 568 万 4,000 円の補助となります。両町の補助分につきましては、歳入として労働費雑入 95 節のシルバー人材センター運営事業負担金としております。次に、中小企業等退職金共済制度加入助成補助金の内訳としましては、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入された従業員 1 人当たり月額 500 円を 1 年間事業所に補助するものでございます。採用活動デジタル化促進事業補助金は、市内中小企業者等が行う採用活動のデジタル化に要する経費の一部を補助するものでございます。昨年度は 11 社から申請があり、12 名の採用につながっております。

不用額の主なものは、山口県労働福祉金融制度預託金の申請がなかったことによるものでございます。

続きまして、アクティブやない運営費でございます。決算書 194、195 節をお願いします。

12 節委託料につきましては、指定管理者である柳井広域シルバー人材センターの管理運営委託料と 1 階多目的ホールの空調設備改修工事に伴う工事監理業務でございます。

13 節借地料は、第 2 駐車場を借地しておりますのでそれに要したものでございます。

14 節工事費につきましては、1 階多目的ホールの空調設備改修工事及び屋上防水改修工事でございます。

アクティブやないの施設利用状況は、決算成果説明書の 84 節のとおりです。延べ利用件数は対前年比 83.6%、延べ利用者数は対前年比 82.8%となっており、今年度は工事の影響があり、多目的ホール、軽運動室、ステージ、視聴覚室の利用が約 4 か月使用できなかったため減少しております。

農業委員会事務局長（楠原 慎太郎） 続きまして農業委員会費を御説明いたします。これは主に農業委員会の運営に係るものでございます。

1 節報酬は、農業委員 13 名、農地利用最適化推進委員 21 名の報酬でございます。農業委員会委員が 1 人退任したことから不用額が生じております。

7 節報償費は、毎年、農業功労者表彰を行っております。令和 6 年度につきましては、日積地区、伊陸地区、新庄地区から計 3 名を表彰しております。

8 節旅費につきましては、平郡地区における農地関係の現地調査、平郡地区の農地利用最

適化推進委員、農業委員の費用弁償に不用額が生じたものでございます。

1 1 節 役務費の不用額につきましては、主に通信運搬費でございます。

1 3 節 使用料及び賃借料の不用額につきましては、山口県農業会議へ農地転用の諮問関係をしてしておりますが、この案件の減少により、高速道路使用料に不用額が生じたものでございます。

1 7 節 備品購入費は、昨年度トヨタプロボックス 1 台を購入しております。以上でございます。

農林水産課長（村田 裕紀） 決算書の 1 9 6、1 9 7 号の 3 目 農業振興費について御説明いたします。決算成果説明書では 6 7 号から 6 9 号になります。農業振興費については、農業におけるこれからの計画や事業全般の業務及び各負担金補助及び交付金の支出をしております。

1 節は委員報酬や地域おこし協力隊員報酬等でございます。

1 2 節の農地情報管理システムデータ変換業務委託料と農地情報管理システム保守委託料につきましては、農林水産課所有のシステムデータを年に 1 回変換する費用と農地情報管理システムのソフトウェアのメンテナンス費用です。

1 3 節の O A 機器使用料は、農地管理情報のパソコン等ソフトの借上でございます。

1 9 9 号をお開きください。1 8 節の中山間地域等直接支払交付金は、令和 2 年度から 5 年間、基本方針に基づき、交付金を交付するものでございます。集落協定は 4 3 集落と協定を締結し令和 6 年度で最終年度になります。やない花のまちづくり振興財団補助金は、財団の運営や花のまちづくりに対する補助金でございます。フラワーランド管理運営補助金は、指定管理料の 3 5 % を市が負担しているものでございます。環境保全型農業直接支払交付金につきましては、化学肥料、化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則 5 割以上低減する取組に併せて、地球温暖化防止に効果の高い営農活動などの取組を行った面積に対し交付金を交付したものでございます。農地集積協力金については、農地中間管理機構を介して農地の貸し借りをを行い、集積、集約を図った際の協力金でございます。定着支援給付金については、新規就農者を受け入れた法人に対し県と市で支援するものでございます。新規就農者育成総合対策交付金につきましては、就農後最長 3 年間、就農者に対し支援するものでございます。個人 1 名分の決算額となっております。

農業振興費は 1 8 0 万 7、1 3 4 円の不用額が生じております。フラワーランド遊具の点検結果に伴う修繕が少なかったことや各種補助金の申請が少なかったことなど実績により不用額が生じていますが、概ね予算どおりの支出でございます。

続きまして、決算成果説明書は 7 0 号になります。4 目 水田農業経営確立対策費について御説明いたします。水田農業経営確立対策費は、主に水稻生産に係る事業の事務費や補助金について支出しております。

1 8 節の経営所得安定対策等推進事業補助金は、2 市 3 町の営農の推進に係る事務や活動経費、産地交付金の計画作成業務などについて、J A 山口県に委託する経費でございます。令和 6 年に地域推進活動を行ってきた集落推進委員が廃止され、推進員が配布していた水稻細目書などが郵送へ変更となったことから委託費が減額となり、2 6 7 万 8、0 0 0 円の不

用額が生じております。決算成果説明書70の需給調整円滑化推進事業は、集落推進員の廃止に伴い、水稻生産実施計画書の郵送などの事務費になります。

不用額は、予算に対し29万2千4,300円の残でございます。18節の実績により不用額が生じております。その他はほぼ予算どおりの執行でございます。

続きまして、5目農業研修施設管理費でございます。農業研修施設管理費は、農業担い手センター、農村婦人の家、やまびこふれあいセンター、大島農産物加工場の4施設における管理事業を執行いたしております。不用額は予算に対し31万1,889円の残で、経費節減による残及び利用実績によるものでございます。

続きまして、決算書200、201、決算成果説明書71になります。6目畜産費について御説明いたします。

12節は、遠崎から大久保までの管理道の草刈り費用でございます。

18節の主なものは、獣医師の確保のための広域診療所体制整備に伴う東部地区家畜診療所運営負担金でございます。新規就農者育成総合対策交付金につきましては、就農後、最長3年間、就農者に対し支援するものでございます。個人1名分の決算額となっております。

不用額は、予算に対し5万6,523円の残でございます。ほぼ予算どおりの執行でございます。

経済建設課長（新本 博） 決算成果説明書は77、78になります。7目農地費でございます。

12節委託料の草刈作業業務は、石井ダム公園やダム管理道及び農道柳井大島線ほか3路線の主要な幹線農道の草刈作業に支出したものです。測量・分筆業務は、農道秋広・善谷線と平郡東縄手地区道路の用地を取得するために支出したものです。繰越明許費の50万円は、伊保庄炭焼ため池整備工事に伴う分筆登記委託料の費用となります。

決算書の202、203をお願いします。13節使用料及び賃借料の重機等借上料は農業用施設補修用原材料支給等の事業により支出したものです。

14節工事請負費のため池改修工事費は伊保庄炭焼ため池改修工事費の前払いに支出したものです。ため池切開工事費は、伊陸の寺の下ため池切開工事費に支出したものです。農道整備工事費は、農道柳井田布施線舗装工事と余田尾林地区舗装工事に支出したものです。水路補修工事費は古開作水路補修工事により水路の底張りの施工を行い支出したものです。水路改修工事費については、伊保庄小野下地区の県営治山事業に関連する流末水路の整備を行い支出したものです。水路整備工事費は、神代西本谷水路改修工事、日積正福水路改修工事、遠崎西里水路改修工事、西高須フラップゲート改修工事に支出したものです。ため池切開工事費（繰越明許費）は、余田窪田の上ため池切開工事に支出したものです。水路整備工事費（繰越明許費）は、神代西本谷水路改修工事と日積正福水路改修工事に支出したものです。翌年度繰越額の欄の繰越明許費4,057万4,000円は伊保庄炭焼ため池改修工事費と柳井惣田ケ浴ため池切開工事となります。

15節原材料費の補修用原材料費は、石井ダム・農村公園・柳井田布施線などの幹線農道の施設の補修に支出しました。農道舗装等原材料費、ため池補修用原材料費、用排水路用原材料費は農道や水路などの補修に必要な材料を支出したものです。令和6年度は、農道18

件、ため池1か所、用排水路30件の支出を行いました。

18節負担金補助及び交付金ですが、水利施設整備事業負担金は、山口県が実施している石井ダム管理施設機器の更新費用の事業負担金となります。農業競争力強化農地整備事業負担金と農地耕作条件改善事業負担金は、新庄南地区、余田南地区の県営ほ場整備事業の事業負担金に支出したものです。多面的機能支払交付金は、農地の保全活動や資源向上を図る目的により、16組織の共同活動の取組に対し交付金を支出したものです。

農林水産課長（村田 裕紀） 続きます、8目都市農村交流施設運営費について御説明いたします。決算成果説明書は72頁です。この事業は、ふれあいどころ437の指定管理料と土地の借地料等の経費でございます。指定管理期間は令和5年から令和9年度の5か年でございます。

10節需用費の修繕料は、予備費対応しました農家レストラン食器洗浄機修繕60万6,760円でございます。不用額は予算に対し1万7,094円の残でございます、ほぼ予算どおりの執行でございます。以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はございませんか。

委員（川崎 孝昭） 予算には関係ないかもしれませんが、フラワーランドにマムシがまだ出ますか。

農林水産課長（村田 裕紀） 一番奥に湿地帯がありますが、その辺りでマムシが出るという看板はまだあります。

委員（川崎 孝昭） 実際に出るのですか。

農林水産課長（村田 裕紀） そこは確認できておりません。

委員長（三島 好雄） オープンのときからやっていますよね。

委員（川崎 孝昭） あんなところにマムシが出るのは危ないですよ。

農林水産課長（村田 裕紀） 出るかどうかなんとも言えませんので確認してからでお願いします。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（藤沢 宏司） 199頁でジャンボタニシってまだ相当出ているのですか。

農林水産課長（村田 裕紀） ジャンボタニシにつきましては、令和4年度の交付世帯が84件で、令和5年度が87件、令和6年度は70件ですが、令和7年度は95件ということで、今年度についても薬剤をまいています。ジャンボタニシにつきましては、繁殖力が強く、1年間に3,000個の卵を産み、その1割が孵化すると言われております。やはり駆除しなければ増えていくということで、最近につきましては、稲を植えてからよりも田んぼを混ぜるときや稲を刈った時にまくという手法が増えております。

委員（藤沢 宏司） これは山口県内のいろいろなところで問題になって、柳井市は平成の頭ぐらいで後発でしたよね。ほかのところではジャンボタニシの話をお聞きにならないように思うのですが柳井市だけなんですか。

農林水産課長（村田 裕紀） 田布施町や平生町にも出ていると記憶しております。

委員（藤沢 宏司） ほかの市町はどうなんですか。柳井周辺ではなく岩国市とか周南市のほう

はどうなんですか。何が言いたいのかというともしそこで駆除ができているのであれば、その話を聞いて何かやればいいのかなど思ったので。

委員長（三島 好雄） 難しければ後の回答でもいいです。

委員（藤沢 宏司） あともう1点。195㍻アクティブやないの借地料で第2駐車場を64万4,744円払っていますよね。借りてからもう20年ぐらいになりますよね。計算したら約1,200万円になりますよね。土地の所有者からすればそのほうが良いという話だったと聞いていますが、実際にどうなんですか。1,200万円もあつたら土地を買えているのではないですか。所有者がダメと言ったらしょうがないのかもしれませんが、まだ増えていったら土地が2か所分ぐらい買えるんじゃないかと思ったりするのですが。

商工観光課長（水村 康弘） 開館当初は借地ということでお話がありまして、そういった経緯から借地料として執行しております。委員がおっしゃるとおり買えているのではないかといいところも含めて、無理に交渉して貸さないということになると一番困るのですが、そういったところは頃合いを見ながらお話をするといい、どうしても相手が主体となってしまいますので、そういったところは調整していきたいと思えます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（川崎 孝昭） 201㍻家畜防疫推進事業補助金でこれはどういう活動をされているのですか。

農林水産課長（村田 裕紀） この事業は家畜共済制度への補填になります。繁殖牛が死亡した場合、子牛が死亡した場合に対して、掛金の補助を行っているものでございます。家畜防疫事業というのは、家畜の繁殖に対する補助を行うものでございます。

委員（川崎 孝昭） どういう実績がありますか。

農林水産課長（村田 裕紀） 昨年は実際に伊保庄の牧場で、病気で子牛が3頭、親牛が白血病で1頭亡くなっております。牛が高いところから落ちたという事例もございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようございまして、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

委員外議員（長友 光子） 決算成果説明書68㍻の環境保全型農業直接支払交付金事業で、地球温暖化防止等のための農業や有機農業に交付金を支払う事業で県が主体で一般財源からも補助していると書いてありました。そこで申請するには規模とかどういう要件があるのでしょうか。2組織がやっていると書いていますが、一般の人が出しても良いのでしょうか。

農林水産課長（村田 裕紀） 環境保全型農業直接支払交付金につきましては、化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから5割以上減らすということ、後はたい肥を入れて、たい肥の中で炭素分を田んぼの中にためて有機肥料を使うということでやっております。現在やっているのが有限会社友進と株式会社原田食品です。水稻の場合は1t以上のたい肥を入れること、畑につきましては10a辺り1.5t以上のたい肥を入れることが条件となっております。申請の規模につきましては、後ほどお知らせいたします。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員外議員（山本 達也） 199年中山間地域等直接支払交付金と203年多面的機能支払交付金で、近年の動向を教えてください。

経済建設課長（新本 博） 多面的機能支払交付金の動向について御説明いたします。多面的機能交付金につきましては、農地の維持の支払いの交付金で、例えば、水路の泥上げや道路の草刈り等の活動をする組織に対する補助金です。田に対しては1ha当たり3,000円、畑に対しては1ha当たり2,000円です。また、多面的機能支払交付金に付随する資源向上支払交付金は、水路、農道の軽微な補修や景観形成のための植栽などの共同作業として、田んぼは1ha当たり2,400円、畑は1ha当たり440円となっております。資源向上支払交付金の中で、水路の更新などの農業用施設の長寿命化を図るための活動につきましては、田んぼは1ha当たり4,400円、畑は1ha当たり2,000円ということで、これらの交付金メニューを地域の活動組織が5年契約で協定を結んで実施しているものでございます。御質問の近年の動向につきましては、令和3年度は19組織、令和4年度は17組織、令和5年度は17組織、令和6年度は16組織でございます。令和7年度は14組織ということで、2組織減少しておりますが、令和6年度のうちの3組織が広域合併したことにより、組織数が減少したものでございます。

農林水産課長（村田 裕紀） 中山間地域等直接支払交付金の動向につきましては、令和4年度が40集落、対象面積が528ha、令和5年度は42集落で、対象面積が533.8ha、令和6年度は43集落で、対象面積が561.3haとなっております。

委員外議員（山本 達也） 中山間地域等直接支払交付金は逆に増えているのですね。多面的機能支払交付金のほうは年々減少していて、原因は言わずもがな担い手不足や高齢化だと思います。続けて、同じようなことですが、都市農村交流施設、ふれあいどころ437のところ、決算成果説明書の72に出ていたのですが、ほぼ皆下がっているのですが、レストランの利用者数が下がっているのに売上高があまり下がっていないのは値上げをされたのかなと思うのですが、コロナ禍以前はバイキング形式が非常に好評で多数の集客、リピーターがあったのですが、2、3週間前に行ってみると相変わらず定食で値段が上がっていました。最近の集客の動向を教えてください。

農林水産課長（村田 裕紀） 動向につきましては年々減少してきております。先ほどおっしゃられたように5月2日から定食の値段が1,500円から1,800円に上がっております。レストランにつきましては1日50食限定でやっております。アンケート調査を行った時には、バイキングを復活させて欲しいという声が多々あります。JAとも協議しておりますが、物価高騰により難しいとのこと。近隣の他市でバイキング形式で成功した事例が岡山県にございますが、1日60組限定で、人数も多く売上が安定してやっておりますが、下関市などバイキングをやられていたところについてはコロナ以降全てやめられております。その原因は物価高騰で、集客が難しくやめられております。JAには土日だけでもやってもらえないかとお願いをしておりますが、考えておきますという形で終わっている状況でございます。

委員外議員（山本 達也） 437にはよく行っているのですが、バイキングのときは、休日だと2時間待ちということもありました。それが最近はストレートで入れます。そう考えると

集客数はかなり違うのかなと思いますし、JAという組織体もそうなのでしょうけど、指定管理をお願いして、指定管理料も更新ごとにどんどん上がっていく中で、物価高騰の一言だけで済ませるのではなく、もう少し精査しながら、道通しも良いところなのにリピーターが減っていて、今の定食だけで満足できるかと言われたら、バイキングのときのほうが良かったねと声が聞こえています。その辺りはいかがですか。もう少し交渉するとか、経営面に関しても精査していくとか、意見を言えないですか。

農林水産課長（村田 裕紀） レストランにつきましてはコロナ禍以降に定食になりました。コロナ前のバイキングで訪れる客が平成25年度は2万7,973人、平成30年度が2万7,557人、令和元年度は、2万5,751人となっております。コロナ禍の令和2年度が7,610人、コロナが明けた令和5年度は9,183人とかなり落ちております。売上につきましては平成30年度が3,293万円あったものが、令和6年度は1,354万円となっております。2,000万円売上が落ちているのでどうにかならないか、バイキングを復活していただけないかと何度も交渉しておりますが、なかなか良い返事がございません。バイキングで作ったものをどう処理できるかということで保健所に確認を取っておりますが、店に出ていないものであれば、冷蔵庫に入れておけば次の日も出せますよと聞いており、いろいろな交渉を行っております。別のレストランであったのですが、残った料理をスチームで加熱することにより除菌ができ、次の日も出しているというホテルのレストランもございました。いろいろな情報を提供しながらJAとも交渉しておりますが、物価が高騰したということでなかなか良い返事がもらえません。昨年度、モニタリングの中で、1年間の運営について査定を行うものがありますが、その中で、レストランにつきましては、相手からは、仕入れの単価の値上げにより安価な食材の仕入れが難しく、原価が高騰してバイキングは難しいといった意見をいただいておりますが、引き続きどうやったら復活できるかということも含めて交渉を続けていきたいと思っております。せめて週2回、土日だけでもできないか。冬は地元の野菜がなかなか手に入らないので、地元の野菜が集まる5月から8月にかけてやっていただけないかなど、今年の4月ぐらいに交渉したのですが、時間的に間に合わなかったため、来年度に向けて交渉していきたいと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、205分の林業費から水産業費までについて、執行部から説明をお願いします。

農林水産課長（村田 裕紀） 決算書204、205分、決算成果説明書は73、74分になります。2目林業振興費について御説明いたします。林業振興費は山などの維持管理や有害鳥獣等に係る事業でございます。

12節の森林経営管理制度業務委託料は、森林環境譲与税を活用し、人工林の間伐等の整備を図るため、柳井地区の意向調査、山林調査と日積地区の経営管理権集積計画の作成、日積坂川の里山再生支援事業を実施しております。決算成果説明書74分森林経営管理事業の内一つでございます。

18節の保育推進事業補助金は、森林の保育に要する国庫補助金に対する補助のかさ上げ

でございます。保育推進事業補助金は、植林した樹木の下草刈り、枝打ち、間伐等を行う事業で、保育間伐の補助率の変更と実績により減額となり、不用額が99万1,849円となりました。竹林転換事業補助金は竹林を広葉樹へ転換し人工造林等を行った方の補助のかさ上げでございます。有害鳥獣捕獲対策補助金は鳥獣捕獲の捕獲奨励金が主なものです。令和6年度は、イノシシ756頭、サルは2頭、シカ1頭捕獲しております。電気柵等設置補助金につきましては、有害鳥獣の侵入防止策として、電気柵等の設置に対し材料の3分の1または2分の1の補助をするものでございます。里山再生支援事業補助金は、日積坂川地区において枯損木等の伐採を実施しております。この事業は決算成果説明書74頁森林経営管理事業の内の一つでございます。

24節積立金につきましては、6年度の環境贈与税を積立するもので、当初予定されていた森林贈与税の歳入に対して減額したものです。

不用額は、予算3,632万2,000円に対し、200万4,315円でございます。不用額は18節負担金補助及び交付金の実績による不用額、保育推進事業補助金、電気柵等設置補助金と24節の積立金が主なものでございますが、事業実績等により不用額が生じております。

経済建設課長（新本 博） 林道開設費について御説明します。206、207頁をお願いいたします。

12節委託料の草刈作業委託料は室津半島スカイラインの草刈業務に支出したものです。林道側溝等清掃作業委託料は、三ヶ嶽線・白濁線・福井線・殿畑本谷線の4路線の側溝清掃作業に支出したものです。

農林水産課長（村田 裕紀） 続きまして、4目森林公園管理費について御説明いたします。決算成果説明書は74頁になります。森林公園管理費は琴石山の保全等に関する業務で、決算成果説明書の74頁に記載しております管理事業について執行いたしました。

12節琴石山生活環境保全林等下刈委託料については、下刈り2回分の5.98haを実施しております。不用額は予算に対し1万5,825円の残でございます、ほぼ予算通りの執行でございます。

続きまして、水産業振興費について御説明いたします。

不用額は予算1,079万6,000円に対し、30万1,910円の残でございます、決算成果説明書では74頁から75頁に記載しております事業について、執行いたしております。不用額は、18節負担金補助及び交付金の実績による不用額が主なものでございまして、209頁の漁業関係制度の貸付利子に対して補給を行うもの、予定していた漁業者の借入者が基準を満たさない等、10万6,028円の残がありました。離島海産物輸送補助金については、漁業者が平郡から集荷する輸送費の3分の1を補助するもので実績により7万4,120円の不足額があったものです。

続きまして、3目増殖用施設管理費について御説明いたします。決算成果説明書は76頁に記載しております。増殖用施設は遠崎にあります、山口県内海東部栽培漁業施設でございます。

18節の県事業負担金については、増殖用施設2号護岸の矢板の孔食により、県事業とし

て500万円で修繕を行っており、事業費の1割を柳井市と岩国市、和木町、周防大島町の2市2町で負担するものです。柳井市の負担は、9万6,814円となっています。

不用額は、予算163万6,000円に対し、49万879円の残でございます。決算成果説明書76頁に記載しております維持管理費について、執行いたしておりますが、不用額は10節需用費の光熱水費は、本年度燃料高騰等により増額しておりますが、昨年冷凍庫の買替え、稼働時間により48万8,289円の実績残となりました。なお、県事業負担金を除く、増殖用施設管理費は、97頁の5節農林水産業費雑入により、内海東部栽培漁業協会から支出金額の全額を費用負担いただいております。

経済建設課長（新本 博） 4目漁港管理費の10節需用費は、市内6漁港の維持管理に必要な光熱水費や施設の修繕に支出したものです。修繕の主な内容は、漁港内の照明灯や標識灯の修繕9か所、施設内岸壁階段や係船管そしてトイレの水漏れなどの修繕が10件となります。

12節委託料の実施設計委託料は、鳴門漁港遠崎A防波堤と柳井江の浦A防波堤修正設計業務支出したものです。計画策定業務委託料は、柳井江の浦A防波堤計画策定業務に支出したものです。

14節工事請負費の漁港施設補修・整備工事費は、伊保庄漁港上八漁港浚渫工事と平郡漁港（浦A物揚場）機能保全工事に支出したものです。なお、平郡漁港（浦A物揚場）機能保全工事は、令和7年度への繰越となります。水路改修工事費は、阿月東地区水路整備延長13.5mの改修工事により支出をしたものです。阿月漁港施設機能強化工事費は阿月漁港施設機能強化工事の前払金の支出をし、令和7年度への繰越となります。漁港施設補修・整備工事費（繰越明許費）は、平郡漁港浦A物揚場機能保全工事の物揚げ場補修工延長31mに支出したものです。阿月漁港施設機能強化工事費（繰越明許費）は、阿月漁港西B防波堤機能強化工事に支出したものです。

決算書210、211頁をお願いします。5目海岸保全事業費の12節委託料の応急対応業務委託料は、阿月漁港深田階段の階段が危険な状態であったため、単管による階段を応急的に設置するため支出しました。土砂取除業務委託料は、阿月漁港竹の浦地区海岸において海岸砂の堆積により海岸への排水管が閉塞したことにより浚渫に要した費用を支出しました。

14節工事請負費の排水路整備工事費は、鳴門漁港海岸遠崎地区排水路整備工事に支出したものです。漁港海岸施設工事費は伊保庄漁港海岸上八地区高潮対策工事の前払金の支出をし、令和7年度への繰越となります。

委員長（三島 好雄） それでは休憩に入ります。

（休憩 午後0時2分）

（再開 午後1時00分）

委員長（三島 好雄） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

午前中に答弁できなかった部分について御答弁をよろしくお願いします。

農林水産課長（村田 裕紀） まずジャンボタニシの件ですが、補助を行っているところが、周

南市、光市、防府市、下関市で補助を行っております。生息分布については古いものしかございませんが、山口県の東部、周南市辺りの中部、下関市辺りの西部でございます。

環境保全型農業直接支払交付金事業については、面積数の最低条件はありません。有機農業であれば1 ha当たり1万4,000円、たい肥につきましては1 ha当たり3,600円、緑肥につきましては、1 ha当たり5,000円で、国の補助が2分の1、県と市が4分の1ずつとなっております。

委員長（三島 好雄） ありがとうございます。

それでは、先ほどの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はございませんか。

委員（平岡 実千男） 2019年の水産種苗放流事業補助金ですが、いろいろな種類の放流をされたということですが、平郡地区も含めて獲れなくなってきていて、話を聞くとエサとなるものがなくなってきていると聞きますが、今後どうやって持続的に進めていきますか。

農林水産課長（村田 裕紀） 種苗放流でアワビやサザエを育てることを平郡地区で行っております。しかしながら収穫量は少なくなってきております。原因につきましては、地球温暖化により、海水温が瀬戸内海は30℃くらいになっております。それから黒潮の大蛇行もありました。黒潮の大蛇行はもう終わったと報道されておりました。サンマの漁獲量が上がってきており、蛇行の変化により海水温が下がってくるのではないかと考えております。漁師の方が言われるには台風が来たとき海水温が下がるということです。現在、県と下関市が考え中ですが、宇部市は下水道の排水基準を下げ、排水中の栄養分を上げて植物性プランクトンを増やしていこうとやられております。先日もいろいろと調べて県に話をしたばかりなのですが、広域の田布施、平生を含めて、そういった規制が緩和できないかという協議をしていきたいと考えております。また、魚につきましては、なるべく定着するようなカサゴやキジハタといった磯につく種苗放流を行っております。漁礁につきましては、県がやっております育成礁とかなるべく稚魚が定着できるような漁礁を入れて効果を図っていきたいと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（藤沢 宏司） 2015年の林業振興費の18節で電気柵等設置補助金とありますが、これは何年も前からずっとやっていて普及してきたのかなと思うのですが、申請してきた人全員に対して交付できているのですか。100人ぐらい申請者が来たのに予算が足りなくて80人ぐらいしか交付できなかったことはありませんか。

農林水産課長（村田 裕紀） 予算がなくなったということは近年ありません。申請された方につきましては全て補助している状況でございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（川崎 孝昭） 稚魚の放流で変わった魚を放流する考えはないのですか。

農林水産課長（村田 裕紀） 放流につきましては、県から魚種について需要調査の案が出ます。

平郡につきましては、県に確認すると伊勢海老とか好きな魚を放流しても良いということですが、なかなか希望の種苗を取り扱っているところがなく難しいのが現状です。タコの稚魚は熊本のほうで研究されていますが、まだ出荷する段階までいかないなど、平郡につきまし

ては、種苗を取り扱っているところがないという現状です。先ほど言いましたように、県から提案されるものを基に種苗放流をしております。昨年につきましては、アイナメで、今年につきましては、マコガレイということで新しい取組をしています。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、211の商工費から農林水産業施設災害復旧費までについて、執行部から説明をお願いします。

商工観光課長（水村 康弘） 210、211をお願いします。また、決算成果説明書85を御覧ください。商工振興費になります。商工振興費につきましては、経済団体である商工会議所や商工会への支援に加え、中小事業者の経営安定対策として、制度融資の預託や利用者の保証料の負担を行っております。また、創業者支援としては、創業者に対する初期経費の補助を行っており、交通インフラの支援策としては、離島航路事業、地方バス路線維持対策、予約制乗合タクシー運行事業への補助を実施しております。

1節報酬につきましては、平郡航路のへぐりの老朽化に伴い新造船を検討するため、離島航路確保維持協議会を6月と3月の年2回開催し、航路改善計画を作成した際の委員報酬でございます。

10節需用費の主なものにつきましては、新たに作成しました企業誘致のパフレットの印刷製本費となっております。

12節委託料の地質調査委託料につきましては、南浜2.1haの地盤調査に要した費用で、当該用地の東西2か所において調査を実施したものです。調査の結果、近隣地と同様に、支持層までは約20mの深さであることが確認されました。当該用地はこれまで建物が建てられた履歴がなく、もともと塩田を埋め立てた土地であることから、地盤の状態を確認する必要がありました。企業への売却に向けた協議をさらに進めるためには、地質調査データの提供が不可欠であったことから、今回調査を実施した次第です。212、213をお願いします。デザイン作成委託料につきましては、先ほどの企業誘致のパフレットのデザイン料となっております。柳井まつり行事委託料の内容につきましては、柳井まつり協賛会事務局153万5,000円、行事部105万円、教育部1万5,000円にそれぞれ支出したものでございます。

18節負担金補助及び交付金の柳井市地域交通協議会負担金は、柳井市地域交通協議会に負担金を払い、地域公共交通計画の策定委託を行いました。商工会議所補助金は、柳井商工会議所への運営補助金です。市制度融資保証料補給補助金は、中小企業が市の制度融資を受ける際の保証料を市が負担するものです。離島航路補助金は、平郡航路に対する欠損額の補助でございます。地方バス路線維持対策補助金は、防長交通株式会社に対する欠損額の補填でございます。中心市街地小売商業・街づくり推進支援事業費補助金につきましては、駅北地区の空き店舗家賃補助やパラソルショップなどの賑わい創出事業に要する補助でございます。

ます。また、企業立地促進事業所設置奨励金につきましては、前年度に納付された半島振興条例等による課税減免後の固定資産税相当額を奨励金として交付するものです。昨年度は、セイルドオーシャン株式会社および株式会社トクヤマの2社に交付いたしました。企業立地促進雇用奨励金につきましては、新卒者一人につき50万円、既卒者一人につき40万円を交付するものです。昨年度は、セイルドオーシャン株式会社に40万円、株式会社トクヤマに350万円、日鉄ドラム株式会社に260万円、株式会社サンテックに460万円を交付いたしました。商工会補助金は、大島商工会への運営補助金です。柳井市地域ブランド推進協議会補助金につきましては、柳井ブランドの認証およびそのPRを行う事業に使用しており、認証の更新にあわせて、首都圏および関西圏のイベントで柳井金魚ちょうちんの装飾や物販を行っております。予約制乗合タクシー運行事業補助金については、日積ふれあい号、大島うずしお号、伊陸まいか号、阿月神明号の運行に対する補助でございます。企業立地促進用地取得奨励金は、企業が用地を取得する費用等の100分の30を補助するもので株式会社トクヤマに奨励金として交付したものでございます。

20節貸付金でございます。これは、市制度融資の預託金を山口銀行、広島銀行、西京銀行、東山口信用金庫の4行と商工組合中央金庫の預託金でございます。歳入につきましては、この両者を合算した額を88、89分の貸付金元利収入に中小企業金融対策預託金元金として掲載しております。

不用額の主なものにつきましては、18節負担金補助及び交付金のうち、柳井地域公共交通協議会負担金、市制度融資保証料補給補助金、予約制乗り合いタクシー運行事業補助金でございます。

続きまして観光費になります。決算成果説明書は87分です。観光費では、施設の維持管理や観光協会の活動支援を行っております。

10節需用費の光熱水費は、所管する施設のものでございます。修繕料の主な内容は、大島観光センターのトイレにおける照明のLED化や男子トイレの自動水栓器の修繕などでございます。

11節役務費手数料につきましては、伊陸に白壁と柳井金魚ちょうちんがスプレーアートで描かれた観光PR看板設置手数料でございます。

214、215分をお願いします。12節委託料につきましては、消防設備点検業務委託料は、旧神西小体育館で点検を実施したものでございます。草刈作業委託料は、旧神西小学校進入路法面の草刈作業に要したものでございます。公園清掃委託料は、琴石山トイレの清掃に係るものです。また、アスベスト含有調査業務委託料につきましては、池の浦公園と稲荷山神社のトイレを撤去するに当たり、アスベストの有無を調査したものでございます。やない西蔵の管理運営委託料につきましては、柳井広域シルバー人材センターに、また大島観光センターの管理運営委託料につきましては、大島産業振興協会に、それぞれ管理を委託しております。また、繰越明許費につきましては、J R大島駅横の新設トイレ工事の繰り越しに伴い、その工事管理業務を繰り越すものでございます。216、217分をお願いします。デザイン作成委託料につきましては、先ほど説明しました伊陸の観光PR看板のデザイン料となります。

13節使用料及び賃借料の借地料につきましては、やない西蔵、観光看板への支出でございます。

14節工事請負費の公衆便所解体工事費につきましては、先ほど御説明しました池の浦公園と稲荷山神社のトイレを撤去したものです。稲荷山神社のトイレについては、アスベスト含有調査の結果、アスベストが使用されていることが判明したため、安全対策を実施した上で工事を完了しております。また、繰越明許費につきましては、JR大島駅横にトイレを新たに設置するもので、JR大島駅の新設工事に伴う協議により、令和7年度に工事を変更したものです。

17節備品購入費につきましては、大島ふれあいビーチの監視棟の時計が老朽化により故障したため、新しいものに取り替えたものです。

18節負担金補助及び交付金の各種協議会等負担金につきましては、山口県国際観光推進協議会への負担金でございます。観光協会補助金は、柳井市観光協会と大島観光協会にそれぞれ支出しております。また、スポーツ観光誘致事業補助金につきましては、中止となったサザンセット・ロングライドinやまぐちに関連し、エントリーサイト利用料、公式サイト管理費、ポスター・チラシ印刷費、資料送付の郵送料、中止に伴う返金対応などに係る経費に充てたものでございます。

次に、流通対策費です。決算成果説明書は88頁です。この流通対策費では、柳井消費生活センターの活動費や消費者行政に要するものを計上しております。

1節報酬及び4節共済費については、相談員2名に対しての支出でございます。

10節印刷製本費は、広報12月号での特集記事を掲載した費用となります。

11節役務費の広告料につきましては、消費生活に関する注意喚起を目的として、ローカル紙に広告を掲載したものです。

12節委託料は、周防ケーブルネットで放送する消費者啓発番組を制作した経費でございます。

13節使用料及び賃借料についてですが、Windows10の保守が終了することによるパソコンの入れ替えに伴うMicrosoft365へ移行したためのソフト使用料でございます。

17節備品購入費のパソコン購入費につきましては、地方消費者行政強化事業において、消費者啓発用の資材を作成するためのパソコンを1台更新したものです。

続きまして、金魚ちょうちん祭り事業費です。

10節需用費の修繕料につきましては、柳井金魚ちょうちん装飾用の竿灯60本をLED化に改修したものです。

11節役務費の広告費につきましては、JR広島駅の連絡通路に設置されたデジタルサイネージや車内の中吊り広告、松山市駅のビジョン広告、松山市内の夏休みイベントガイドへの掲載を行い、併せてデジタルサイネージ用の広告動画を作成したものです。

12節委託料につきましては、まず金魚ちょうちん作成委託料として、防水加工を施した新規作成分500個と、張替分600個を委託しております。また、金魚ちょうちん装飾電源取付・撤去委託料につきましては、白壁の町並みや麗都路通り周辺に柳井金魚ちょうちん

を装飾するため、ケーブルの設置および撤去を行う委託でございます。

13節使用料及び賃借料につきましては、南浜グラウンドと柳井駅を往復するバスの借上料のほか、イベント用具として発電機、防音発電機付きパワーライト、音響装置などの機材を借り上げたものでございます。

17節備品購入費につきましては、金魚ちょうちん装飾LEDケーブル購入費では、14本、延長619mのケーブルに防水ソケットを1.5m間隔で取り付けたものを購入しております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、イベント交流事業補助金として支出しており、柳井金魚ちょうちん祭り協議会には金魚ねぶたの保管場所確保のための倉庫借上料を、柳井商工会議所には街中装飾事業を、また柳井青年会議所のねぶた部会や柳井中央商店街振興組合にはフォトスポット設置などにそれぞれ補助しております。

経済建設課長(新本 博) 決算書236、237頁をお願いします。水防費の12節委託料は、伊保庄東田布路木地区と東田布路木高須浜地区及び西高須地区に大雨時の浸水対策として、仮設ポンプの設置により支出したものです。

決算書276、277頁をお願いします。現年農林業施設災害復旧費の12節委託料は、令和6年7月の梅雨前線豪雨により林道の崩土取除きに2件支出したものです。また、応急対応業務委託料は19件の農道や農業用水路の被災箇所へ支出したものです。測量・設計委託料は、6件の公共補助災害などの国庫申請に必要な査定設計書の作成費に支出したものです。

14節工事請負費の単独災害復旧工事費は、農地単独災害復旧工事3件に支出したものです。補助災害復旧工事費は、農業施設補助災害復旧工事7件と農地補助災害復旧工事3件に支出したものです。なお、翌年度繰越額2,159万6,400円は農業施設単独災害復旧工事、農道7件と水路13件、そして農業施設補助災害復旧工事、水路1件となります。次に単独災害復旧工事費(繰越明許費)は農業施設単独災害復旧工事19件に支出しました。補助災害復旧工事費(繰越明許費)は、農業施設公共災害復旧工事13件と農地公共災害復旧工事3件に支出しました。

22節償還金利子及び割引料の災害復旧費分担金返還金は、令和5年災神代中筋農地水路災害復旧工事に伴う残土運搬距離の変更による減額により、令和5年度に農地復旧の申請人より徴収していた地元負担金の一部を返還したものです。

過年農林業施設災害復旧費の12節委託料の分筆登記委託料は、災害復旧工事の完成に伴い8件の分筆登記に支出したものです。

現年土木施設災害復旧費の12節委託料の測量・設計委託料は、505万5,600円のうち69万9,600円が法定外公共物等単独災害復旧工事2件の測量設計に支出したもので、残りは建設部土木課の支出になります。

次に278、279頁をお願いします。14節工事請負費の単独災害復旧工事費(繰越明許費)は、924万8,800円のうち757万6,800円が令和5年法定外公共物等単独災害復旧工事4件の支出をしたもので、残りは建設部土木課の支出となります。以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はありませんか。

委員（中川 隆志） 213条の18節の企業立地促進雇用奨励金で、これは1年間ですか。

商工観光課長（水村 康弘） 新卒者の場合は50万円、既卒者の場合は40万円を企業に支払うものです。1年間限りの交付となります。

委員（中川 隆志） 例えば8月から雇ったらいつまでになるのですか。

商工観光課長（水村 康弘） その年度に関しては採用時期に関わらず、新卒者であれば50万円、既卒者であれば40万円支払うものでございます。

委員（中川 隆志） 3月に採用しても600万円払うのですか。

商工観光課長（水村 康弘） 1年間経ってからのお支払いとなりますので、柳井市に住まれて1年間勤められた方に対して新卒者は50万円、既卒者は40万円支払うものです。

委員（中川 隆志） これが対象になるのは柳井市民だけですね。

商工観光課長（水村 康弘） そのとおりでございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、委員外議員さんから御質疑はありませんか。

委員外議員（山本 達也） 観光協会の柳井と大島の金額を教えてください。

商工観光課長（水村 康弘） 柳井市観光協会につきましては、1,376万8,000円、大島観光協会については、332万5,000円でございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、以上で質疑を終わります。

これより認定第3号中の経済部所管部分について、委員会としての採決を行います。お諮りいたします。本案を原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） 御異議なしと認めます。よって、認定第3号中の経済部所管部分は、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次は、認定第5号令和6年度柳井市市有林野区事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。執行部から補足説明があればお願いします。

農林水産課長（村田 裕紀） 決算書305条及び決算成果説明書142条に記載しております3地区の林野区事業について執行いたしました。

不用額は3地区合計で、予算113万4,000円に対し、78万2,311円の執行で35万1,689円の残でございます。

柳井林野区においては、委員会開催及び一般事務費、造林事業負担金の支出が主なものでございます。負担金補助及び交付金の造林事業負担金は、約1haの搬出間伐を実施した負担金となっております。

日積林野区においても、委員会開催及び一般事務費、造林事業負担金の支出が主なもので

ございます。負担金補助及び交付金の造林事業負担金は、約2haの保育間伐を実施した負担金となっております。

阿月林野区においては委員会開催及び一般事務費等の支出が主なものでございます。以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はありませんか。

委員（中川 隆志） 基金利子積立金とありますが、基金とは何の基金ですか。

農林水産課長（村田 裕紀） 森林組合の中に出資金の積立金になります。それぞれの通帳の中に入っているものに対しての利子の積立金、定期の利子になります。

委員（中川 隆志） 基金って何とか基金とかあるんじゃないですか。

農林水産課長（村田 裕紀） 決算書10ページの柳井、日積、阿月の積立金に対しての利子に対する積立金でございます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上で質疑を終わります。

これより認定第5号について、委員会としての採決を行います。お諮りいたします。本案を原案のとおり認定と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） 御異議なしと認めます。よって、認定第5号は、全員異議なく、原案のとおり認定と決しました。

次に、大きな2番の閉会中の付託調査事項についてでございます。

1番目の中心市街地の活性化と企業誘致について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

経済部長（有道 茂一） 報告はございません。

委員長（三島 好雄） それでは、各委員さんからこの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でこの件についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、2番目の地域資源を生かした観光の振興について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

経済部長（有道 茂一） 報告はございません。

委員長（三島 好雄） それでは、各委員さんからこの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でこの件についての協議・審

査を終わらせていただきます。

続きまして、3番目の農林水産業及び地域の活性化について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

農林水産課長（村田 裕紀） 8月16日から農業機械、畜産機械、漁業機械の補助の申請が始まりましたので、その申請状況について御報告いたします。

農業機械ですが現在20件の申請がございます。600万円の補助に対して、残額が37万8,000円残っております。畜産につきましては、150万円の補助に対して、現在出ているのは1件で11万円の申請が出ています。漁業に関しては問合せはありますが、今のところ申請は出ておりません。以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等がございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、報告事項以外で各委員さんからこの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でこの件についての協議・審査を終わらせていただきます。

次に、大きな3番のその他の事項についてでございます。

執行部からこの委員会に対して何か報告事項等がございましたらお願いいたします。

商工観光課長（水村 康弘） 資料02をお願いします。柳井市おでかけサポート事業について御説明いたします。

本事業は、市民の皆様が外出しやすい環境を整え、社会参加を促進することを目的としております。対象となるのは、市内在住で15歳以上75歳未満の方で、自動車を日常的に運転しない方のうち、障害者タクシー福祉乗車割引証を交付されていない方です。ただし、平郡地区にお住まいの方については、自動車運転の有無にかかわらず対象となります。

助成の方法は、QRコードによる電子決済機能を備えたカード型の助成券YANACAを交付し、タクシーや離島航路の利用運賃の一部を助成する仕組みです。助成額は年度当たり1万2,000円を上限とし、1回あたり最大1,000円まで利用可能です。平郡航路の回数券購入時には、最大1万円まで利用可能です。交付されたYANACAは、年度末まで有効で、登録された事業者のタクシーや平郡航路で利用することができます。利用方法としては、乗車や乗船の際にYANACAを提示し、QRコードを電子端末で読み取った上で、助成額を差し引いた運賃をお支払いいただく形となります。助成金は、市から直接交通事業者を支払われる仕組みで、利用者の利便性を確保しています。本事業は、令和7年10月1日から実施予定であり、初年度は、半年分として助成額を6,000円といたします。

現在、市では事業者登録や利用者申請の準備を進めており、地域の移動支援を通じて、誰

もが安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等はいかがでしょうか。

委員（藤沢 宏司） 先日、伊保庄で説明会があった際に自分は聞きに行つて、おそらくほかのところでも説明会をやっているのかと思いますが、説明会を聞きに来る人はたくさんいるのですか。

商工観光課長（水村 康弘） 伊保庄地区が15人で今のところ一番多いです。柳井・余田が5人程度で少ないですが、そのほかの地域は10人程度参加されています。日曜日に柳井で開催したものについては9人参加されています。今日も含めて説明会を開催する予定でございます。

委員（藤沢 宏司） あの時は所長が民生委員さんに声をかけたとは言っていましたが、せっかく作ったものなのでよく使ってもらえるようにしていただきたいです。いろいろと疑問点も出てくるでしょうから、しっかり教えていただき使いやすいものにしていただきたいです。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（中川 隆志） 実際に対象者は何人ですか。

商工観光課長（水村 康弘） 予算上は2,900人を想定しております。

委員（中川 隆志） 計算した上での人数ということですよ。

商工観光課長（水村 康弘） 免許をお持ちの方を警察で調べ、そういったところを引いて計算しております。また、高齢者おでかけサポートの利用係数をかけて算出しております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、その他の件で各委員の皆さんから経済部の所管に属する事項について、御質疑等がございましたらお願いいたします。

委員（君国 泰照） 地域おこし協力隊とありますが、今はほとんどフラワーランドに主に行つていらっしゃるようですが、白壁とか観光にどんどん入れて新しい知識をもらいたいと思いますが、その辺の計画はどうですか。

商工観光課長（水村 康弘） 地域おこし協力隊はいろいろなところで活用されておりますが、柳井市の観光の部分においては、観光協会が観光の推進を進めていきたいと考えております。

委員（君国 泰照） 視察でほかのところを見ると観光で成功しているようなところがありますが、地域おこし協力隊の新しい発想を持ってきて、成功している事例があったわけですが、それはまた一つ考えていただけたらと思います。

委員長（三島 好雄） 要望ですね。

委員（君国 泰照） はい、そうです。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でその他の事項につきましても終わらせていただきます。

以上をもちまして、経済部関係の審査を終わらせていただきます。各委員の皆さん、また執行部の皆さんには、大変お疲れ様でした。それではこれをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

（閉会 午後1時44分）

委員長署名 _____ 三島 好雄 _____